

食安輸発0825第1号
平成23年8月25日

各検疫所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課
輸入食品安全対策室長
(公印省略)

食品衛生法第26条第3項に基づく検査命令の実施について
(イタリア産非加熱食肉製品)

標記については、平成23年3月30日付け食安輸発0330第1号（最終改正：平成23年8月24日付け食安輸発0824第1号）によりお知らせしたところです。

今般、輸入時の自主検査において、下記の製造者により製造されたイタリア産非加熱食肉製品からリステリア菌が検出されたことから、同通知の別表5を別紙のとおりとするので御了知の上、関係営業者への周知方よろしく申し上げます。

記

1. 製造者名：VISMARA S. P. A.
工場番号：CE IT 4L
2. 製造者名：SALUMIFICIO PIACENTI SRL
工場番号：CE IT 718L